

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年2月13日(2020.2.13)

【公開番号】特開2019-198577(P2019-198577A)

【公開日】令和1年11月21日(2019.11.21)

【年通号数】公開・登録公報2019-047

【出願番号】特願2018-96418(P2018-96418)

【国際特許分類】

A 6 1 F 13/42 (2006.01)

A 6 1 F 13/514 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 13/42 B

A 6 1 F 13/514 5 0 0

【手続補正書】

【提出日】令和1年12月26日(2019.12.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

尿により変色するインジケータを含むインジケータ図柄を含み、  
前記インジケータ図柄は、高秤量部と、低秤量部と、を含み、  
前記高秤量部は、第1方向における前記インジケータ図柄の縁に設けられている、吸収性物品。

【請求項2】

前記高秤量部は、前記第1方向における前記インジケータ図柄の前記縁のみに設けられている、請求項1に記載の吸収性物品。

【請求項3】

前記吸収性物品は、前胴回り域と、股下域と、後胴回り域と、を有し、  
前記第1方向は、前記前胴回り域と前記後胴回り域とを結ぶ前後方向であり、  
前記高秤量部は、前記インジケータ図柄の後側の縁に設けられている、請求項1又は2に記載の吸収性物品。

【請求項4】

前記前胴回り域に設けられた前記インジケータ図柄の前記高秤量部は、前記股下域側の縁と、前記股下域とは反対側の縁とのいずれか一方に設けられており、

前記後胴回り域に設けられた前記インジケータ図柄の前記高秤量部は、前記股下域側の縁と、前記股下域とは反対側の縁との他方に設けられている、請求項3に記載の吸収性物品。

【請求項5】

前記前胴回り域に設けられた前記インジケータ図柄では、前記高秤量部は、前記股下域側の縁に設けられており、

前記後胴回り域に設けられた前記インジケータ図柄では、前記高秤量部は、前記股下域とは反対側の縁に設けられている、請求項3又は4に記載の吸収性物品。

【請求項6】

前記インジケータ図柄は、複数設けられており、

前記インジケータ図柄の前記高秤量部は、それぞれの前記インジケータ図柄の同じ側の

縁に設けられている、請求項 1 から 5 のいずれか 1 項に記載の吸収性物品。

【請求項 7】

前記インジケータ図柄は、前記インジケータを含む領域に囲まれた領域であって前記インジケータを含まない領域を含んでおり、

前記高秤量部は、前記第 1 方向における前記インジケータを含まない領域の縁に設けられている、請求項 1 から 6 のいずれか 1 項に記載の吸収性物品。

【請求項 8】

前記高秤量部の前記第 1 方向における長さは一定である、請求項 1 から 7 のいずれか 1 項に記載の吸収性物品。

【請求項 9】

前記インジケータ図柄は、複数並んでおり、

互いに隣接する前記インジケータ図柄の種別又は向きが互いに異なっている、請求項 1 から 8 のいずれか 1 項に記載の吸収性物品。

【請求項 10】

前記インジケータ図柄は、前記吸収性物品を構成するシートを接着する接着剤の機能を有する、請求項 1 から 9 のいずれか 1 項に記載の吸収性物品。

【請求項 11】

裏面シートと、

前記裏面シートよりも肌面側に位置し、液体を吸収する吸収コアと、

前記吸収コアを包むコアラップと、を含み、

前記インジケータ図柄は、前記裏面シートと前記コアラップとを接合している、請求項 10 に記載の吸収性物品。

【請求項 12】

前記コアラップは、少なくとも 2 重に重なった重複部分で接合されており、

前記インジケータ図柄は、前記コアラップの、前記重複部分とは異なる部分に接合されている、請求項 11 に記載の吸収性物品。

【請求項 13】

液体を吸収する吸収コアと、

前記吸収コアよりも非肌面側の裏面シートと、

前記裏面シートよりも非肌面側の外装シートと、を含み、

前記インジケータ図柄は、前記裏面シートに形成されており、

前記外装シートは、少なくとも前記インジケータ図柄と厚み方向に重なる領域において孔を有する、請求項 1 から 12 のいずれか 1 項に記載の吸収性物品。